

平成 20 年（2008 年）告示

# 学習指導要領

## 小学校理科

### Contents

小学校 各教科等の授業時数	1
小学校理科 改訂のポイント	2
小学校理科 内容区分・項目の新旧対照	3
小学校理科 学習指導要領 全文	7
小・中学校理科－A区分・第1分野（物理・化学領域）の内容について（改訂案）	15
小・中学校理科－B区分・第2分野（生物・地学領域）の内容について（改訂案）	17
小学校総則 改訂のポイント	19
小学校総則 全文	20
小学校外国語活動のポイント	24
小・中学校 総合的な学習の時間 改訂のポイント	25

※この冊子は、平成 20 年（2008 年）3 月 28 日に文部科学省が告示した学習指導要領，その他関係資料をもとに作成しています。最新の情報につきましては，下記ホームページ等をご参照ください。

・文部科学省 新しい学習指導要領 ホームページ ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/))

<http://www.shinko-keirin.co.jp/>

啓林館

# 【小学校 各教科等の授業時数】

平成 20 年 3 月 28 日告示より

## 学校教育法施行規則の一部改正後

区	分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の 授業時数	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭 体育					60	55
道徳の授業時数	102	105	105	105	90	90	
道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35	
外国語活動の授業時数					35	35	
総合的な学習の時間 の授業時数			70	70	70	70	
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35	
総授業時数	850	910	945	980	980	980	

※改正後理科3～6年の授業時数合計は、405。

(この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。)

## 現 行

区	分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各教科の 授業時数	国語	272	280	235	235	180	175
	社会			70	85	90	100
	算数	114	155	150	150	150	150
	理科			70	90	95	95
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭 体育					60	55
道徳の授業時数	90	90	90	90	90	90	
道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35	
総合的な学習の時間 の授業時数			105	105	110	110	
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35	
総授業時数	782	840	910	945	945	945	

※現行理科3～6年の授業時数合計は、350。

(この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。)

- ・基礎的・基本的な知識・技能の定着のため、科学の基本的な見方や概念（「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」）を柱に、小・中学校を通じた内容の一貫性を重視。
- ・国際的な通用性、内容の系統性の確保等の観点から、必要な指導内容を充実。（「物と重さ」、「人の体のつくり」等）
- ・科学的な思考力・表現力等の育成の観点から、観察・実験の結果を整理し考察する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動等を充実。
- ・科学を学ぶことの意義や有用性の実感及び科学への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視し改善。

## (1) 学習内容の改善・充実

### ① 内容構成の見直し等

- ◎ 基礎的・基本的な知識・技能の定着のため、科学の基本的な見方や概念（「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」）を柱に、小・中学校を通じた内容の一貫性を重視。
- ◎ 児童の学び方の特性や二つの分野で構成される中学校との接続を考慮し、従来の 3 区分から、2 区分（「物質・エネルギー」、「生命・地球」）に内容を再構成。

### ② 第 3 学年

- ◎ 物と重さ（うち「形と重さ」は新規。「体積と重さ」は【H元年】）、身近な自然の観察、風やゴムの働き

### ③ 第 4 学年

- ◎ 骨と筋肉の働き（うち「関節の働き」は新規。他は【H元年】）

### ④ 第 5 学年

- ◎ 雲と天気の変化の関係、水中の小さな生物【H元年】、川の上流・下流と川原の石の大きさや形【H元年】
- ◎ 従来、課題選択であった「卵の中の成長」と「母体内の成長」をいずれも必修化。「振り子の運動」と「衝突」は「振り子の運動」を指導（「衝突」は中学校へ移行）。

### ⑤ 第 6 学年

- ◎ てこの利用、電気の利用、人の主な臓器の存在、植物の水の通り道【H元年】、食べ物による生物の関係（食物連鎖）【H元年】、月の位置や形と太陽の位置【H元年】、月の表面の様子【H元年】
- ◎ 従来、課題選択であった「火山の噴火による土地の変化」と「地震による土地の変化」をいずれも必修化。

## (2) 言語力の育成・活用の重視

☆ 第 6 学年の目標の中に「推論」を新たに規定。

- 「観察、実験の結果を整理し考察する学習活動」、「科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」の充実を新たに規定。



	現 行	改訂後
第 4 学 年	B(1) 空気と水の性質 ア 空気の圧縮 イ 水の圧縮 B(2) 金属, 水, 空気と温度 ア 金属, 水, 空気の温度と体積の変化 イ 金属, 水, 空気の温まり方の違い B(3) 電気の働き ア 乾電池の数とつなぎ方 イ 光電池の働き	A(1) 空気と水の性質 ア 空気の圧縮 イ 水の圧縮 A(2) 金属, 水, 空気と温度 ア 金属, 水, 空気の温度と体積の変化 イ 金属, 水, 空気の温まり方の違い ウ 水の三態変化 A(3) 電気の働き ア 乾電池の数とつなぎ方 イ 光電池の働き
	A(1) 季節と生物 ア 動物の活動と季節とのかかわり イ 植物の成長と季節とのかかわり C(2) 水のすがた ア 水の三態変化 イ 水の自然蒸発と結露 C(1) 月と星 ア 月の動き イ 星の明るさ, 色 ウ 星の動き	B(1) 人の体のつくりと運動 ア 骨と筋肉 イ 骨と筋肉の働き(関節の働きを含む) B(2) 季節と生物 ア 動物の活動と季節とのかかわり イ 植物の成長と季節とのかかわり B(3) 天気の様子 ア 天気による1日の気温の変化(現行5年から) イ 水の自然蒸発と結露 B(4) 月と星 ア 月の動き イ 星の明るさ, 色 ウ 星の動き

枠囲み 部分が新規追加，下線 部分が学年移動，点線 部分が選択から必修に  
 (現行項目の配列は，改訂後と比べやすいよう，適宜変更しています。)

	現 行	改訂後
第 5 学 年	B(1) 物の溶け方 ア 物が水に溶ける量の限度 イ 物が水に溶ける量の変化 ウ 重さの保存 B(3) 物の運動 ア 振り子の運動 イ 衝突 (アとイの課題選択)	A(1) 物の溶け方 ア 物が水に溶ける量の限度 イ 物が水に溶ける量の変化 ウ 重さの保存 A(2) 振り子の運動 ア 振り子の運動 (「衝突」は中学校3年へ)
	B(2) てこの規則性(新6年へ) ア てこの仕組み イ てこのつり合い	A(3) 電流の働き(現行6年から) ア 鉄心の磁化，極の変化 イ 電磁石の強さ
	A(1) 植物の発芽，成長，結実 ア 種子の中の養分 イ 発芽の条件 ウ 成長の条件 エ 植物の受粉，結実 A(2) 動物の誕生 ア 卵の中の成長 イ 母体内の成長 (アとイの課題選択)	B(1) 植物の発芽，成長，結実 ア 種子の中の養分 イ 発芽の条件 ウ 成長の条件 エ 植物の受粉，結実 B(2) 動物の誕生 ア 卵の中の成長 イ 水中の小さな生物 ウ 母体内の成長
	C(2) 流水の働き ア 流れる水の働き(侵食，堆積) イ 雨の降り方と増水	B(3) 流水の働き ア 流れる水の働き(侵食，堆積) イ 川の上流・下流と川原の石の大きさや形 ウ 雨の降り方と増水
	C(1) 天気の変化 ア 天気による1日の気温の変化(新4年へ) イ 天気の変化の予想	B(4) 天気の変化 ア 雲と天気の変化の関係 イ 天気の変化の予想

	現 行	改訂後
第 6 学 年	B(2) 燃焼の仕組み ア 燃焼の仕組み B(1) 水溶液の性質 ア 酸性，アルカリ性，中性 イ 気体が溶けている水溶液 ウ 金属を変化させる水溶液  B(3) 電流の働き(新5年へ) ア 鉄心の磁化，極の変化 イ 電磁石の強さ	A(1) 燃焼の仕組み ア 燃焼の仕組み A(2) 水溶液の性質 ア 酸性，アルカリ性，中性 イ 気体が溶けている水溶液 ウ 金属を変化させる水溶液 A(3) <u>てこの規則性(現行5年から)</u> ア <u>てこの仕組み</u> イ <u>てこのつり合い</u> ウ <u>てこの利用</u> (身の回りにあるてこを利用した道具) A(4) <u>電気の利用</u> ア <u>発電・蓄電</u> イ <u>電気の変換(光，音，熱などへの変換)</u> ウ <u>電気による発熱</u> エ <u>電気の利用</u> (身の回りにある電気を利用した道具)
	A(1) 人の体のつくりと働き ア 人の呼吸 イ 人の消化・吸収 ウ 人の血液循環  (2) 生物と環境 ア でんぷんのでき方 イ 生きている植物体や枯れた植物体と動物 ウ 生物と水，空気とのかかわり  C(1) 土地のつくりと変化 ア 土地の構成物と地層の広がり イ 流れる水と火山の噴火による 地層のでき方と化石 ウ 火山の噴火による土地の変化 エ 地震による土地の変化 (ウとエの課題選択)	B(1) 人の体のつくりと働き ア 人の呼吸 イ 人の消化・吸収 ウ 人の血液循環 エ <u>主な臓器の存在</u> (肺，胃，小腸，大腸，肝臓，腎臓，心臓) B(2) 植物の養分と水の通り道 ア でんぷんのでき方 イ <u>水の通り道</u> B(3) 生物と環境 ア 生物と水，空気とのかかわり イ <u>食べ物による生物の関係(食物連鎖)</u> B(4) 土地のつくりと変化 ア 土地の構成物と地層の広がり イ 流れる水と火山の噴火による 地層のでき方と化石 ウ <u>火山の噴火や地震による土地の変化</u>  B(5) <u>月と太陽</u> ア <u>月の位置や形と太陽の位置</u> イ <u>月の表面の様子</u>

各学年の内容のうち、**枠囲み**部分が新規追加，下線部分が学年移動，点線部分が選択から必修に第 6 学年の目標のうち，波線部分が問題解決の能力に関する変更（上記以外の変更には，印を付けていません。）

## 第 4 節 理 科

### 第 1 目 標

自然に親しみ，見通しをもって観察，実験などを行い，問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに，自然の事物・現象についての実感を持った理解を図り，科学的な見方や考え方を養う。

### 第 2 各学年の目標及び内容

#### 〔第 3 学年〕

#### 1 目 標

- (1) 物の重さ，風やゴムの力並びに光，磁石及び電気を働かせたときの現象を比較しながら調べ，見いだした問題を興味・関心をもって追究したりものづくりをしたりする活動を通して，それらの性質や働きについての見方や考え方を養う。
- (2) 身近に見られる動物や植物，日なたと日陰の地面を比較しながら調べ，見いだした問題を興味・関心をもって追究する活動を通して，生物を愛護する態度を育てるとともに，生物の成長のきまりや体のつくり，生物と環境とのかかわり，太陽と地面の様子との関係についての見方や考え方を養う。

#### 2 内 容

##### A 物質・エネルギー

##### (1) 物と重さ

粘土などを使い，物の重さや体積を調べ，物の性質についての考えをもつことができるようにする。

ア 物は，形が変わっても重さは変わらないこと。

イ 物は，体積が同じでも重さは違うことがあること。

##### (2) 風やゴムの働き

風やゴムで物が動く様子を調べ，風やゴムの働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 風の力は，物を動かすことができること。

イ ゴムの力は，物を動かすことができること。

##### (3) 光の性質

鏡などを使い，光の進み方や物に光が当たったときの明るさや暖かさを調べ，光の性質についての考えをもつことができるようにする。

ア 日光は集めたり反射させたりできること。

イ 物に日光を当てると，物の明るさや暖かさが変わること。

##### (4) 磁石の性質

磁石に付く物や磁石の働きを調べ，磁石の性質についての考えをもつことができるようにする。



ア 物には、磁石に引き付けられる物と引き付けられない物があること。また、磁石に引き付けられる物には、磁石に付けると磁石になる物があること。

イ 磁石の異極は引き合い、同極は退け合うこと。

#### (5) 電気の通り道

乾電池に豆電球などをつなぎ、電気を通すつなぎ方や電気を通す物を調べ、電気の回路についての考えをもつことができるようにする。

ア 電気を通すつなぎ方と通さないつなぎ方があること。

イ 電気を通す物と通さない物があること。

### B 生命・地球

#### (1) 昆虫と植物

身近な昆虫や植物を探したり育てたりして、成長の過程や体のつくりを調べ、それらの成長のきまりや体のつくりについての考えをもつことができるようにする。

ア 昆虫の育ち方には一定の順序があり、成虫の体は頭、胸及び腹からできていること。

イ 植物の育ち方には一定の順序があり、その体は根、茎及び葉からできていること。

#### (2) 身近な自然の観察

身の回りの生物の様子を調べ、生物とその周辺の環境との関係についての考えをもつことができるようにする。

ア 生物は、色、形、大きさなどの姿が違うこと。

イ 生物は、その周辺の環境とかかわって生きていること。

#### (3) 太陽と地面の様子

日陰の位置の変化や、日なたと日陰の地面の様子を調べ、太陽と地面の様子との関係についての考えをもつことができるようにする。

ア 日陰は太陽の光を遮るとでき、日陰の位置は太陽の動きによって変わること。

イ 地面は太陽によって暖められ、日なたと日陰では地面の暖かさや湿り気に違いがあること。

### 3 内容の取扱い

(1) 内容の「A物質・エネルギー」の指導に当たっては、3種類以上のものづくりを行うものとする。

(2) 内容の「B生命・地球」の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

ア ア及びイについては、飼育、栽培を通して行うこと。

イ イの「植物の育ち方」については、夏生一年生の双子葉植物を扱うこと。

(3) 内容の「B生命・地球」の(3)のアの「太陽の動き」については、太陽が東から南を通して西に動くことを取り扱うものとする。また、太陽の動きを調べるときの方位は東、西、南、北を扱うものとする。

## 〔第4学年〕

### 1 目標

(1) 空気や水、物の状態の変化、電気による現象を力、熱、電気の働きと関係付けながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追究したりものづくりをしたりする活動を通して、それらの性質や働

きについての見方や考え方を養う。

- (2) 人の体のつくり、動物の活動や植物の成長、天気の様子、月や星の位置の変化を運動、季節、気温、時間などに関係付けながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追究する活動を通して、生物を愛護する態度を育てるとともに、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境とのかかわり、気象現象、月や星の動きについての見方や考え方を養う。

## 2 内容

### A 物質・エネルギー

#### (1) 空気と水の性質

閉じ込めた空気及び水に力を加え、その体積や<sup>お</sup>押し返す力の変化を調べ、空気及び水の性質についての考えをもつことができるようにする。

ア 閉じ込めた空気を<sup>お</sup>圧すと、体積は小さくなるが、<sup>お</sup>押し返す力は大きくなること。

イ 閉じ込めた空気は<sup>お</sup>押し縮められるが、水は<sup>お</sup>押し縮められないこと。

#### (2) 金属、水、空気と温度

金属、水及び空気を温めたり冷やしたりして、それらの変化の様子を調べ、金属、水及び空気の性質についての考えをもつことができるようにする。

ア 金属、水及び空気は、温めたり冷やしたりすると、その体積が変わること。

イ 金属は熱せられた部分から順に温まるが、水や空気は熱せられた部分が移動して全体が温まること。

ウ 水は、温度によって水蒸気や氷に変わること。また、水が氷になると体積が増えること。

#### (3) 電気の働き

乾電池や光電池に豆電球やモーターなどをつなぎ、乾電池や光電池の働きを調べ、電気の働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 乾電池の数やつなぎ方を変えると、豆電球の明るさやモーターの回り方が変わること。

イ 光電池を使ってモーターを回すことなどができること。

### B 生命・地球

#### (1) 人の体のつくりと運動

人や他の動物の体の動きを観察したり資料を活用したりして、骨や筋肉の動きを調べ、人の体のつくりと運動とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。

ア 人の体には骨と筋肉があること。

イ 人が体を動かすことができるのは、骨、筋肉の働きによること。

#### (2) 季節と生物

身近な動物や植物を探したり育てたりして、季節ごとの動物の活動や植物の成長を調べ、それらの活動や成長と環境とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。

ア 動物の活動は、暖かい季節、寒い季節などによって違いがあること。

イ 植物の成長は、暖かい季節、寒い季節などによって違いがあること。

#### (3) 天気の様子

1日の気温の変化や水が蒸発する様子などを観察し、天気や気温の変化、水と水蒸気との関係を調

べ、天気の様子や自然界の水の変化についての考えをもつことができるようにする。

ア 天気によって1日の気温の変化の仕方に違いがあること。

イ 水は、水面や地面などから蒸発し、水蒸気になって空気中に含まれていくこと。また、空気中の水蒸気は、結露して再び水になって現れることがあること。

#### (4) 月と星

月や星を観察し、月の位置と星の明るさや色及び位置を調べ、月や星の特徴や動きについての考えをもつことができるようにする。

ア 月は日によって形が変わって見え、1日のうちでも時刻によって位置が変わること。

イ 空には、明るさや色の違う星があること。

ウ 星の集まりは、1日のうちでも時刻によって、並び方は変わらないが、位置が変わること。

### 3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A物質・エネルギー」の(3)のアについては、直列つなぎと並列つなぎを扱うものとする。
- (2) 内容の「A物質・エネルギー」の指導に当たっては、2種類以上のものづくりを行うものとする。
- (3) 内容の「B生命・地球」の(1)のイについては、関節の働きを扱うものとする。
- (4) 内容の「B生命・地球」の(2)については、1年を通して動物の活動や植物の成長をそれぞれ2種類以上観察するものとする。

## 〔第5学年〕

### 1 目標

- (1) 物の溶け方、振り子の運動、電磁石の変化や働きをそれらにかかわる条件に目を向けながら調べ、見いだした問題を計画的に追究したりものづくりをしたりする活動を通して、物の変化の規則性についての見方や考え方を養う。
- (2) 植物の発芽から結実までの過程、動物の発生や成長、流水の様子、天気の変化を条件、時間、水量、自然災害などに目を向けながら調べ、見いだした問題を計画的に追究する活動を通して、生命を尊重する態度を育てるとともに、生命の連続性、流水の働き、気象現象の規則性についての見方や考え方を養う。

### 2 内容

#### A 物質・エネルギー

##### (1) 物の溶け方

物を水に溶かし、水の温度や量による溶け方の違いを調べ、物の溶け方の規則性についての考えをもつことができるようにする。

ア 物が水に溶ける量には限度があること。

イ 物が水に溶ける量は水の温度や量、溶ける物によって違うこと。また、この性質を利用して、溶けている物を取り出すことができること。

ウ 物が水に溶けても、水と物とを合わせた重さは変わらないこと。

##### (2) 振り子の運動

おもりを使い、おもりの重さや糸の長さなどを変えて振り子の動く様子を調べ、振り子の運動の規

則性についての考えをもつことができるようにする。

ア 糸につるしたおもりが1往復する時間は、おもりの重さなどによっては変わらないが、糸の長さによって変わること。

### (3) 電流の働き

電磁石の導線に電流を流し、電磁石の強さの変化を調べ、電流の働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 電流の流れているコイルは、鉄心を磁化する働きがあり、電流の向きが変わると、電磁石の極が変わること。

イ 電磁石の強さは、電流の強さや導線の巻数によって変わること。

## B 生命・地球

### (1) 植物の発芽、成長、結実

植物を育て、植物の発芽、成長及び結実の様子を調べ、植物の発芽、成長及び結実とその条件についての考えをもつことができるようにする。

ア 植物は、種子の中の養分を基にして発芽すること。

イ 植物の発芽には、水、空気及び温度が関係していること。

ウ 植物の成長には、日光や肥料などが関係していること。

エ 花にはおしべやめしべなどがあり、花粉がめしべの先に付くとめしべのもとが実になり、実の中に種子ができること。

### (2) 動物の誕生

魚を育てたり人の発生についての資料を活用したりして、卵の変化の様子や水中の小さな生物を調べ、動物の発生や成長についての考えをもつことができるようにする。

ア 魚には雌雄があり、生まれた卵は日がたつにつれて中の様子に変化してかえること。

イ 魚は、水中の小さな生物を食べ物にして生きていること。

ウ 人は、母体内で成長して生まれること。

### (3) 流水の働き

地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べ、流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようにする。

ア 流れる水には、土地を侵食したり、石や土などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。

イ 川の上流と下流によって、川原の石の大きさや形に違いがあること。

ウ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。

### (4) 天気の変化

1日の雲の様子を観測したり、映像などの情報を活用したりして、雲の動きなどを調べ、天気の変化の仕方についての考えをもつことができるようにする。

ア 雲の量や動きは、天気の変化と関係があること。

イ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。

## 3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A物質・エネルギー」の指導に当たっては、2種類以上のものづくりを行うものとする。
- (2) 内容の「B生命・地球」の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。
  - ア アの「種子の中の養分」については、でんぷんを扱うこと。
  - イ エについては、おしべ、めしべ、がく及び花びらを扱うこと。また、受粉については、風や昆虫などが関係していることにも触れること。
- (3) 内容の「B生命・地球」の(2)のウについては、受精に至る過程は取り扱わないものとする。
- (4) 内容の「B生命・地球」の(4)のイについては、台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係についても触れるものとする。

## 〔第6学年〕

### 1 目標

- (1) 燃焼，水溶液，てこ及び電気による現象についての要因や規則性を推論しながら調べ，見いだした問題を計画的に追究したりものづくりをしたりする活動を通して，物の性質や規則性についての見方や考え方を養う。
- (2) 生物の体のつくりと働き，生物と環境，土地のつくりと変化の様子，月と太陽の関係を推論しながら調べ，見いだした問題を計画的に追究する活動を通して，生命を尊重する態度を育てるとともに，生物の体の働き，生物と環境とのかかわり，土地のつくりと変化のきまり，月の位置や特徴についての見方や考え方を養う。

### 2 内容

#### A 物質・エネルギー

##### (1) 燃焼の仕組み

物を燃やし，物や空気の変化を調べ，燃焼の仕組みについての考えをもつことができるようにする。

ア 植物体が燃えるときには，空気中の酸素が使われて二酸化炭素ができること。

##### (2) 水溶液の性質

いろいろな水溶液を使い，その性質や金属を変化させる様子を調べ，水溶液の性質や働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 水溶液には，酸性，アルカリ性及び中性のものがあること。

イ 水溶液には，気体が溶けているものがあること。

ウ 水溶液には，金属を変化させるものがあること。

##### (3) てこの規則性

てこを使い，力の加わる位置や大きさを変えて，てこの仕組みや働きを調べ，てこの規則性についての考えをもつことができるようにする。

ア 水平につり合った棒の支点から等距離に物をつるして棒が水平になったとき，物の重さは等しいこと。

イ 力を加える位置や力の大きさを変えると，てこを傾ける働きが変わり，てこがつり合うときにはそれらの間に規則性があること。

ウ 身の回りには，てこの規則性を利用した道具があること。

#### (4) 電気の利用

手回し発電機などを使い、電気の利用の仕方を調べ、電気の性質や働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 電気は、作りだしたり蓄えたりすることができること。

イ 電気は、光、音、熱などに変えることができること。

ウ 電熱線の発熱は、その太さによって変わること。

エ 身の回りには、電気の性質や働きを利用した道具があること。

### B 生命・地球

#### (1) 人の体のつくりと働き

人や他の動物を観察したり資料を活用したりして、呼吸、消化、排出及び循環の働きを調べ、人や他の動物の体のつくりと働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 体内に酸素が取り入れられ、体外に二酸化炭素などが出されていること。

イ 食べ物は、口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかった物は排出されること。

ウ 血液は、心臓の働きで体内を巡り、養分、酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。

エ 体内には、生命活動を維持するための様々な臓器があること。

#### (2) 植物の養分と水の通り道

植物を観察し、植物の体内の水などの行方や葉で養分をつくる働きを調べ、植物の体のつくりと働きについての考えをもつことができるようにする。

ア 植物の葉に日光が当たるとでんぷんができること。

イ 根、茎及び葉には、水の通り道があり、根から吸い上げられた水は主に葉から蒸散していること。

#### (3) 生物と環境

動物や植物の生活を観察したり、資料を活用したりして調べ、生物と環境とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。

ア 生物は、水及び空気を通して周囲の環境とかかわって生きていること。

イ 生物の間には、食う食われるという関係があること。

#### (4) 土地のつくりと変化

土地やその中に含まれる物を観察し、土地のつくりや土地のでき方を調べ、土地のつくりと変化についての考えをもつことができるようにする。

ア 土地は、礫、砂、泥、火山灰及び岩石からできており、層をつくって広がっているものがあること。

イ 地層は、流れる水の働きや火山の噴火によってでき、化石が含まれているものがあること。

ウ 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

#### (5) 月と太陽

月と太陽を観察し、月の位置や形と太陽の位置を調べ、月の形の見え方や表面の様子についての考えをもつことができるようにする。

ア 月の輝いている側に太陽があること。また、月の形の見え方は、太陽と月の位置関係によって変わること。

イ 月の表面の様子は、太陽と違いがあること。

### 3 内容の取扱い

- (1) 内容の「A物質・エネルギー」の指導に当たっては、2種類以上のものづくりを行うものとする。
- (2) 内容の「B生命・地球」の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。
  - ア ウについては、心臓の拍動と脈拍が関係することにも触れること。
  - イ エについては、主な臓器として、肺、胃、小腸、大腸、肝臓、腎臓<sup>じん</sup>、心臓を扱うこと。
- (3) 内容の「B生命・地球」の(3)のアについては、水が循環していることにも触れるものとする。
- (4) 内容の「B生命・地球」の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。
  - ア アについては、岩石として礫岩<sup>れき</sup>、砂岩及び泥岩を扱うこと。
  - イ イの「化石」については、地層が流れる水の働きによって堆積<sup>たい</sup>したことを示す証拠として扱うこと。
- (5) 内容の「B生命・地球」の(5)のアについては、地球から見た太陽と月の位置関係で扱うものとする。

## 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 第2の各学年の内容を通じて観察、実験や自然体験、科学的な体験を充実させることによって、科学的な知識や概念の定着を図り、科学的な見方や考え方を育成するよう配慮すること。
  - (2) 観察、実験の結果を整理し考察する学習活動や、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮すること。
  - (3) 博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図りながら、それらを積極的に活用するよう配慮すること。
  - (4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、理科の特質に応じて適切な指導をすること。
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 観察、実験、栽培、飼育及びものづくりの指導については、指導内容に応じてコンピュータ、視覚機器などを適切に活用できるようにすること。また、事故の防止に十分留意すること。
  - (2) 生物、天気、川、土地などの指導については、野外に出掛け地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに、自然環境を大切にし、その保全に寄与しようとする態度を育成するようすること。
  - (3) 個々の児童が主体的に問題解決活動を進めるとともに、学習の成果と日常生活との関連を図り、自然の事物・現象について実感を伴って理解できるようにすること。

小・中学校理科－A区分・第1分野（物理・化学領域）の内容について（改訂案）

学年	エネルギー		
	エネルギーの見方	エネルギーの変換と保存	エネルギー資源の有効利用
小学校第3学年	<p><b>風やゴムの働き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>風の働き</li> <li>ゴムの働き</li> </ul> <p><b>光の性質</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光の反射・集光</li> <li>光の当て方と明るさや暖かさ</li> </ul> <p><b>磁石の性質</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>磁石に引きつけられる物</li> <li>異極と同極</li> </ul> <p><b>電気の通り道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気を通すつなぎ方</li> <li>電気を通す物</li> </ul>		
小学校第4学年		<p><b>電気の働き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乾電池の数とつなぎ方</li> <li>光電池の働き</li> </ul>	
小学校第5学年	<p><b>振り子の運動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>振り子の運動</li> </ul>	<p><b>電流の働き（現行小6から）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄心の磁化、極の変化</li> <li>電磁石の強さ</li> </ul>	
小学校第6学年	<p><b>てこの規則性（現行小5から）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>てこの仕組み</li> <li>てこのつり合い</li> <li>てこの利用（身の回りにおけるてこの利用した道具）</li> </ul>	<p><b>電気の利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発電・蓄電</li> <li>電気の変換（光、音、熱などへの変換）</li> <li>電気による発熱</li> <li>電気の利用（身の回りにおける電気を利用した道具）</li> </ul>	
中学校第1学年	<p><b>力と圧力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>力の働き（力とばねの伸び、質量と重さの違いを含む）</li> <li>圧力（水圧、浮力を含む）</li> </ul> <p><b>光と音</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>光の反射・屈折</li> <li>凸レンズの働き</li> <li>音の性質</li> </ul>		
中学校第2学年		<p><b>電流</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回路と電流・電圧</li> <li>電流・電圧と抵抗</li> <li>電気とそのエネルギー（電力量、熱量を含む）</li> <li>静電気と電流（電子を含む）</li> </ul> <p><b>電流と磁界</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電流がつくる磁界</li> <li>磁界中の電流が受ける力</li> <li>電磁誘導と発電（交流を含む）</li> </ul>	
中学校第3学年	<p><b>運動の規則性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>力のつり合い（力の合成・分解を含む）</li> <li>運動の速さと向き</li> <li>力と運動</li> </ul> <p><b>力学的エネルギー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕事とエネルギー（衝突（現行小5から）、仕事率を含む）</li> <li>力学的エネルギーの保存</li> </ul>	<p><b>エネルギー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々なエネルギーとその変換（熱の伝わり方、エネルギー変換の効率を含む）</li> <li>エネルギー資源（放射線を含む）</li> </ul>	<p><b>科学技術と人間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術の発展（科学技術の発展の過程、科学技術と人間生活とのかかわり）</li> <li>自然環境の保全と科学技術の利用＜第2分野と共通＞</li> </ul>



枠囲み 部分が新規追加，下線 部分が学年移動，点線 部分が選択から必修に

粒 子			
粒子の存在	粒子の結合	粒子の保存性	粒子のもつエネルギー
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>物と重さ</b>                      ・形と重さ                      ・体積と重さ                 </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>空気と水の性質</b>                      ・空気の圧縮                      ・水の圧縮                 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>金属，水，空気と温度</b>                      ・金属，水，空気の温度と体積の変化                      ・金属，水，空気の温まり方の違い                      ・水の三態変化                 </div>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>物の溶け方</b>                      ・物が水に溶ける量の限度                      ・物が水に溶ける量の変化                      ・重さの保存                 </div>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>燃焼の仕組み</b>                      ・燃焼の仕組み                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>水溶液の性質</b>                      ・酸性，アルカリ性，中性                      ・気体が溶けている水溶液                      ・金属を変化させる水溶液                 </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>物質のすがた</b>                      ・身の回りの物質とその性質                      (プラスチックを含む)                      ・気体の発生と性質                 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>水溶液</b>                      ・物質の溶解                      ・溶解度と再結晶                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>状態変化</b>                      ・状態変化と熱                      ・物質の沸点と融点                 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>物質の成り立ち</b>                      ・物質の分解                      ・原子・分子 (周期表を含む)                 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>化学変化</b>                      ・化合                      ・酸化と還元 (現行中3から)                      ・化学変化と熱 (現行中3から)                 </div>	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>化学変化と物質の質量</b>                      ・化学変化と質量の保存                      ・質量変化の規則性                 </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>水溶液とイオン</b>                      ・水溶液の電気伝導性                      ・原子の成り立ちとイオン (電子，原子核を含む)                      ・化学変化と電池                 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>酸・アルカリとイオン</b>                      ・酸・アルカリ (現行中1から)                      ・中和と塩 (現行中1から)                 </div>	

小・中学校理科－B区分・第2分野（生物・地学領域）の内容について（改訂案）

学年	生 命			
	生物の構造と機能	生物の多様性と共通性	生命の連続性	生物と環境のかかわり
小学校第3学年	<p><b>昆虫と植物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昆虫の育ち方と体のづくり</li> <li>・植物の育ち方と体のづくり</li> </ul>			<p><b>身近な自然の観察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身の回りの生物の様子</li> <li>・身の回りの生物と周辺の環境とのかかわり</li> </ul>
小学校第4学年	<p><b>人の体のつくりと運動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・骨と筋肉</li> <li>・骨と筋肉の働き（関節の働きを含む）</li> </ul>	<p><b>季節と生物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物の活動と季節とのかかわり</li> <li>・植物の成長と季節とのかかわり</li> </ul>		
小学校第5学年			<p><b>植物の発芽、成長、結実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種子の中の養分</li> <li>・発芽の条件</li> <li>・成長の条件</li> <li>・植物の受粉、結実</li> </ul>	<p><b>動物の誕生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卵の中の成長</li> <li>・水中の小さな生物</li> <li>・母体内の成長</li> </ul>
小学校第6学年	<p><b>人の体のつくりと働き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人の呼吸</li> <li>・人の消化・吸収</li> <li>・人の血液循環</li> <li>・主な臓器の存在 (肺, 胃, 小腸, 大腸, 肝臓, 腎臓, 心臓)</li> </ul>	<p><b>植物の養分と水の通り道</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・でんぷんのでき方</li> <li>・水の通り道</li> </ul>		<p><b>生物と環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物と水, 空気とのかかわり</li> <li>・食べ物による生物の関係 (食物連鎖)</li> </ul>
中学校第1学年	<p><b>植物の体のつくりと働き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花のつくりと働き</li> <li>・葉・茎・根のつくりと働き</li> </ul>	<p><b>植物の仲間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種子植物の仲間</li> <li>・種子をつくらない植物の仲間</li> </ul>		<p><b>生物の観察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物の観察</li> </ul>
中学校第2学年	<p><b>動物の体のつくりと働き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生命を維持する働き (消化, 呼吸, 血液の循環, 排出)</li> <li>・刺激と反応</li> </ul>	<p><b>生物と細胞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物と細胞 (現行中3から)</li> </ul>		
		<p><b>動物の仲間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脊椎動物の仲間</li> <li>・無脊椎動物の仲間</li> </ul>		
		<p><b>生物の変遷と進化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物の変遷と進化</li> </ul>		
中学校第3学年			<p><b>生物の成長と殖え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・細胞分裂と生物の成長</li> <li>・生物の殖え方</li> </ul>	<p><b>生物と環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然界のつり合い</li> <li>・自然環境の調査と環境保全 (地球温暖化, 外来種を含む)</li> </ul>
			<p><b>遺伝の規則性と遺伝子</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝の規則性と遺伝子 (DNA を含む)</li> </ul>	<p><b>自然と人間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の恵みと災害</li> <li>・自然環境の保全と科学技術の利用&lt;第1分野と共通&gt;</li> </ul>

枠囲み 部分が新規追加，下線 部分が学年移動，点線 部分が選択から必修に

地 球		
地球の内部	地球の表面	地球の周辺
	<p><b>太陽と地面の様子</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日陰の位置と太陽の動き</li> <li>・日なたと日陰の地面の暖かさや湿り気の違い</li> </ul>	
	<p><b>天気の様子</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天気による 1 日の気温の変化 (現行 小 5 から)</li> <li>・水の自然蒸発と結露</li> </ul>	<p><b>月と星</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月の動き</li> <li>・星の明るさ、色</li> <li>・星の動き</li> </ul>
<p><b>流水の働き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流れる水の働き (侵食, 堆積)</li> <li>・川の上流・下流と川原の石の大きさや形</li> <li>・雨の降り方と増水</li> </ul>	<p><b>天気の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雲と天気の変化の関係</li> <li>・天気の変化の予想</li> </ul>	
<p><b>土地のつくりと変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の構成物と地層の広がり</li> <li>・流れる水と火山の噴火による地層のでき方と化石</li> <li>・火山の噴火や地震による土地の変化</li> </ul>		<p><b>月と太陽</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月の位置や形と太陽の位置</li> <li>・月の表面の様子</li> </ul>
<p><b>火山と地震</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火山活動と火成岩</li> <li>・地震の伝わり方と地球内部の働き</li> </ul> <p><b>地層の重なりと過去の様子</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地層の重なりと過去の様子</li> </ul>		
	<p><b>気象観測</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象観測</li> </ul> <p><b>天気の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・霧や雲の発生</li> <li>・前線の通過と天気の変化</li> <li>・日本の天気の特徴</li> <li>・大気の動きと海洋の影響</li> </ul>	
		<p><b>天体の動きと地球の自転・公転</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日周運動と自転</li> <li>・年周運動と公転</li> </ul> <p><b>太陽系と恒星</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽の様子</li> <li>・月の運動と見え方 (日食, 月食を含む)</li> <li>・惑星と恒星 (銀河系を含む)</li> </ul>

- 知識・技能を活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等の育成，言語活動の充実，学習習慣の確立等を規定。
- 教育基本法改正等を踏まえ，伝統や文化の継承・発展，公共の精神の尊重を道徳教育の目標に追加。
- 小学校の道徳教育では，集団宿泊活動等を通じ，基本的な生活習慣やきまり，善悪の判断，人間としてしてはならないことをしないことを重視することを規定。
- 体力の向上に加え，安全に関する指導や食育を規定。

### ① 教育課程編成の一般方針

- 教育基本法，学校教育法等に従い，教育課程を編成することを明確化。
- 知識・技能を活用して課題を解決するための思考力，判断力，表現力等の育成，言語活動の充実，学習習慣の確立等を規定。
- 道徳教育の目標に「伝統や文化」の継承・発展，「公共の精神」の尊重を追加。
- 小学校の道徳教育では，集団宿泊活動等を充実し，基本的な生活習慣やきまり，善悪の判断，人間としてしてはならないことをしないことを重視する旨規定。
- 体育・健康に関する指導は，児童の発達の段階を考慮すべき旨を規定。
- 安全に関する指導や食育について規定。

### ② 指導計画作成上の配慮事項

- 児童が学習の見通しを立てたり，振り返ったりする活動を計画的に取り入れることを規定。
- 障害のある児童等について，特別支援学校等の助言・援助を活用し，指導についての計画の作成等により障害の状態等に応じた指導内容等の一層の工夫を図るべき旨を規定。
- 文字入力など基本的な操作や情報モラルを身に付けるなど情報教育の充実について規定。

※ 学習指導要領に定める内容はすべての児童に指導するものであって，各学校においてこれに加えて指導することができる旨の規定を引き続き置くことを踏まえ，各教科における「…は扱わないものとする」といった歯止め規定は一部を除き削除・改正。

## 第 1 章 総 則

### 第 1 教育課程編成の一般方針

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態及び児童の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

2 学校における道徳教育は、道徳の時間を要<sup>かなめ</sup>として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来<sup>ひら</sup>を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。その際、特に児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなどに配慮しなければならない。

3 学校における体育・健康に関する指導は、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

## 第2 内容等の取扱いに関する共通的事項

- 1 第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。
- 2 学校において特に必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また、第2章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は、すべての児童に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができる。ただし、これらの場合には、第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動及び特別活動並びに各学年の目標や内容の趣旨を逸脱したり、児童の負担過重となったりすることのないようにしなければならない。
- 3 第2章以下に示す各教科、道徳、外国語活動及び特別活動並びに各学年の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。
- 4 学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動の内容は、2学年間かけて指導する事項を示したものである。各学校においては、これらの事項を地域や学校及び児童の実態に応じ、2学年間を見通して計画的に指導することとし、特に示す場合を除き、いずれかの学年に分けて、又はいずれの学年においても指導するものとする。
- 5 学校において2以上の学年の児童で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科、道徳及び外国語活動の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科、道徳及び外国語活動の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。

## 第3 授業時数等の取扱い

- 1 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、1及び3において、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の授業は、年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる。なお、給食、休憩などの時間については、学校において工夫を加え、適切に定めるものとする。
- 2 特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。
- 3 各教科等のそれぞれの授業の1単位時間は、各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定めるものとする。
- 4 各学校においては、地域や学校及び児童の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かし時間割を弾力的に編成することができる。
- 5 総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。

## 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 各学校においては、次の事項に配慮しながら、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成するものとする。
  - (1) 各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。
  - (2) 学年の目標及び内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動については、当該学年間を見通して、地域や学校及び児童の実態に応じ、児童の発達の段階を考慮しつつ、効果的、段階的に指導するようにすること。
  - (3) 各教科の各学年の指導内容については、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、効果的な指導ができるようにすること。
  - (4) 児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、合科的・関連的な指導を進めること。
- 2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。
  - (1) 各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。
  - (2) 各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。
  - (3) 日ごろから学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒指導の充実を図ること。
  - (4) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること。
  - (5) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫すること。
  - (6) 各教科等の指導に当たっては、児童が学習内容を確実に身に付けることができるよう、学校や児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補足的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導、教師間の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ること。
  - (7) 障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に、特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。
  - (8) 海外から帰国した児童などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うこと。
  - (9) 各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器

などの教材・教具の適切な活用を図ること。

- (10) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り，児童の主体的，意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。
- (11) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに，指導の過程や成果を評価し，指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。
- (12) 学校がその目的を達成するため，地域や学校の実態等に応じ，家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また，小学校間，幼稚園や保育所，中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに，障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。



- 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成と、言語・文化についての理解を深めることをねらいとして、高学年に導入。
- 身近なコミュニケーションの場面（挨拶・買い物・食事・子供の遊び等）について音声面を中心に A L T 等とコミュニケーション活動を行い、コミュニケーション能力の素地を育成。（中学校における外国語教育とあわせて、外国語教育を充実）
- 日本と外国の言語や文化の違いを知り、国語や我が国の文化についても理解を深める指導を充実。

### ① 目 標

「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。」

### ② 活動の内容

#### （コミュニケーション関係）

- ◎ 外国語を用いたコミュニケーションの楽しさを体験
- 児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定。（挨拶、自己紹介、買い物、食事、学校での学習や活動、地域の行事、子供の遊びなどを例示）
- コミュニケーションの体験は、音声面を中心とする。
- 英語を取り扱うことを原則とする。

#### （言語・文化関係）

- ◎ 外国語と日本語との違いや、外国と日本の生活や習慣などの違いを知る
- 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても理解を深めることができるようにする。

### ③ 指導体制等

- 授業の実施にあたっては、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるとともに、地域の実情に応じて外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実。
- CD、DVDなどの視聴覚教材を積極的に活用

## 【小・中学校 総合的な学習の時間 改訂のポイント】 平成20年2月15日公表資料より

- 総合的な学習の時間においては、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習を行うものであることをより明確化。
- 学校種間の重複を避け、発達段階に応じた取組を促すため、小学校で地域の人々の暮らし、伝統と文化についての学習活動、中学校で職業や自己の将来に関する学習活動を例示として追加。
- 総合的な学習の時間の教育課程における位置付けを明確化し、その指導を充実。(総則から取り出し、新たに章立て)

### (1) 学習内容の改善・充実

#### ① 構成の見直し

総則から取り出し、新たに章立てする。

#### ② 小・中学校共通

☆ 目標に、探究的な学習を明示

- 各学校は社会や日常生活とのかかわりを重視して目標及び内容を設定
- 育てようとする資質や能力及び態度についての、視点を例示

#### ③ 小学校

- 地域の人々の暮らし、伝統と文化についての学習活動を新たに例示

#### ④ 中学校

- 職業や自己の将来に関する学習活動を新たに例示

### (2) 言語力の育成・活用の重視

- 他者と協同して問題を解決する学習活動、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を新たに規定



明日の世代に  
**啓林館**

本社	〒543-0052	大阪市天王寺区大道4丁目3-25	TEL.06-6779-1531
札幌支社	〒003-0005	札幌市白石区東札幌5条2丁目6-1	TEL.011-842-8595
東京支社	〒113-0023	東京都文京区向丘2丁目3-10	TEL.03-3814-2151
東海支社	〒461-0004	名古屋市東区葵1丁目4-34 双栄ビル2F	TEL.052-935-2585
広島支社	〒732-0052	広島市東区光町1丁目7-11 広島CDビル5F	TEL.082-261-7246
九州支社	〒810-0022	福岡市中央区薬院1丁目5-6 ハイヒルズビル5F	TEL.092-725-6677